

コネクテッド・インダストリーズ税制の創設 ～ 中小企業のために ～

今回は、平成 30 年度税制改正によって新たに創設された情報連携投資等促進税制（コネクテッド・インダストリーズ税制）について紹介致します。

1. 情報連携投資等促進税制（コネクテッド・インダストリーズ税制）とは

近年、IoT 技術などの進展に伴いさまざまな製品・サービスが“つながる”様相を呈しています。例えばドイツのシーメンス社は、生産、在庫、販売といったモノづくり全体の IT 化でシェアを拡大しています。また SAP 社はサプライチェーン（供給連鎖）における企業間連結で業績を伸ばしています。各地で“つながる”経済活動が活発になっています。

日本においても経済産業省が、企業と企業、機械と機械、人と人などがデータを介して“つながる”社会・産業を実現する構想を打ち出しています。コネクテッド・インダストリー税制はこの構想に沿って創設されており、データの連携や利活用によって生産性を向上させる投資を行うと、特別償却又は税額控除が選択できるようになります。

2. 適用要件は

対象は青色申告書法人で、取り組み内容に関する事業計画（革新的データ産業活用計画）を作成し、主務大臣の認定を受ける必要があります。計画認定の要件は下記のとおりです。

データ連携・利活用の内容：社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携するものであること。または企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携するものであること。

セキュリティ面：必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家（登録セキスペ等）が担保するものであること。

生産性向上目標：投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること。

(1) 労働生産性：年平均伸率 2% 以上

(2) 投資利益率：年平均 15% 以上

なお、適用期間は臨時措置法施行の日から平成 33 年 3 月 31 日までとなっています。

3. 具体的要件

税制を利用するには、計画に従って 5,000 万円以上のソフトウェア（ソフトウェアとともに取得又は製作をした機械装置又は器具備品の取得価額を含む）を新設・増設し、そのソフトウェアと機械装置等を共に事業の用に供する必要があります。

対象設備の例としては、データ収集機器（センサー等）、データ分析により自動化するロボット・工作機械、データ連携・分析に必要なシステム（サーバ、Ai、ソフトウェア等）、サイバーセキュリティ対策製品が挙げられ、究開発用資産は除かれます。

同制度の適用が可能となると、取得価額の 30% の特別償却又は取得価額の 5%（ ）の税額控除（当期の法人税額の 20%（ ）を限度とする）のいずれかを選択適用できます。例えば、5,000 万円の投資を行う場合は、1,500 万円の特別償却又は 250 万円の税額控除が選択できることとなります。

（一定要件を満たさない場合はそれぞれ 3%、15% となります）

4. その他の特徴

2. 適用要件 におけるセキュリティの専門家として、登録セキスペと呼ばれる情報処理安全確保支援士によるセキュリティ対策の確認が特徴となっています。他方、同 生産性向上目標に関しては、以前の生産性向上設備投資促進税制の B 類型のような公認会計士又は税理士等による確認は不要です。

5. 中小企業におけるメリット

この税制を利用し投資を行うことで、中小企業にも以下の様なメリットが生まれると期待されます。

IoT、ロボットなどの導入によって生産性が向上し、単純作業や重労働が省力化されます。このことは労務費の削減につながるばかりか、従業員が生産性の高い業務に従事することになり、現場の働き方改革が期待できます。

人工知能によって「匠の技」を見える化することができれば、若い従業員が容易にスキルを習得できるようになります。このことで自社の技能の継承が期待できます。

職人の技能や創造性をデータ化し、生産設備につなぐことで、多品種・単品・短納期加工を実現できます。他社との差別化は新規顧客の獲得・市場シェアの拡大につながり、自社の利益増加が期待できます。

自動車の自動運転技術の応用などは、過疎地における高齢者の異動や遠隔地への荷物配送を可能とします。将来的には運転できない人も安全に目的地へ付けるようになります。

中小企業が明るい未来と“つながる”ためにも、コネクテッド・インダストリー税制の活用を検討されてはいかがでしょうか。

（提供：朝日税理士法人）

いっしょに、明日のこと。
Share the Future

 SMBC 日興証券

本資料は当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、暗示にかかわらず内容の正確性、あるいは完全性については保証するものではありません。また、発行日現在の法令・関係規制等をもとに作成しておりますので、その後の改正等にご注意ください。なお、本資料は有価証券の取引その他の取引の勧誘を目的としたものではありません。

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項

本資料は、法制度/税務、自社株評価、相続/事業承継、株主対策/資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金/保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、及びその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容に従って、お客様が実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客様のご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客様を取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもございます。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、及びお客様の個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2017年2月1日現在)



SMBC日興証券

いっしょに、明日のこと。

Share the Future